

市営住宅応募の際、保証人が見つからない方へ

<家賃債務保証法人のご案内>

保証人が選任できない方に対し、市と協定を結んだ保証会社が利用できます。

保証委託料

保証会社名	1年目(初回)	2年目以降	保証期間
カーサ (株) Casa	月額使用料等の50% ※最低保証料3万円	毎年1万円	退去明渡しまで
(株)ラクーンレント			
フォーシーズ(株)			
ナップ賃貸保証(株)			

※ 保証会社の詳細等は、**一般社団法人全国保証機構**にお問合せください。

電話 03-6809-1168

注意事項

- 保証会社の**入居審査に合格した方が対象**です。
- 使用料等の滞納が発生した時は、**保証会社が代わりに使用料等を一時的に立替払い**します(上限12か月分)。しかし、**契約者の支払が免除されるわけではありませんので、ご注意ください。**

【 問合せ先 】

中津川市役所 リニア都市政策部 都市住宅課
所在地 〒508-8501 岐阜県中津川市かやの木町2-1
電話 0573-66-1111 内線208・209
または 福岡総合事務所 住宅係
電話 0573-72-2111 内線245・246